

2018年7月5日

文部科学大臣 林芳正様

大阪北部地震に伴う緊急調査及び子どもたちの安全確保等に関する緊急要望書

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長 中村尚史

2018年6月18日午前7時58分に発生した大阪府北部を震源とする地震で、判明しているだけでも4人の生命が奪われ、多くの人々が被災し、生命と生活の危機に脅かされています。

大阪府高槻市では、高槻市立小学校の通学路横のプールの外壁倒壊に巻き込まれた小学生が命を落とすという痛ましい事故が発生しました。本来安全が確保されていなければならない通学路において、このような事故がおこったことは痛恨の極みです。

高槻市の発表では、外壁の高さが建築基準の上限を超え、「控え壁」という補強材も設けないなど違法状態だったことが明らかにされています。しかし、各学校での緊急点検の結果、全国で少なくとも2498の公立小中高校で、建築基準に合わない疑いのある塀が確認されたことが、報道されています。

また、近年の大規模な地震では、天井材の落下など、非構造部材の被害も発生しています。東日本大震災においても、学校施設の屋内運動場の天井材が全面的に崩落し、生徒が負傷するなどの人身被害が生じた例もあり、非構造部材の耐震対策の重要性が確認されています。

二度とこのような事故が発生しないよう、関係自治体及び教育委員会と協力し、国として責任を持って、緊急に財政措置を行い、下記の対策を実施することを要請します。

記

1. 学校及び学校関連施設のブロック塀や外壁、通学路などの安全性について緊急調査を実施し、子どもたちの安全確保をおこなうこと。
2. 学校及び学校関連施設の体育館天井や外壁などの、非構造部材の耐震化対策や落下物対策を早急におこなうこと。

以上